

大正十二年三月

情報彙纂 第五

英米に於ける朝鮮人の不穏運動

朝鮮情報委員會

情報彙纂 第二五 目次

第一	米國に於ける在留鮮人の獨立運動	一
第二	英國に於ける朝鮮獨立運動に關する宣傳事情に就て	一五
(一)	宣傳運動の發端	一五
(二)	宣傳機關の組織	一六
(三)	宣傳共鳴の理由	一〇
第三	朝鮮人の要請	一一



英米に於ける朝鮮人の不穏運動（情報彙纂第五）

第一 米國に於ける在留鮮人の獨立運動

山 上 神 君 談

閣下並に諸先輩各位

私は之れより米國に於ける在留鮮人の獨立運動に關する狀況に就いて、暫らく各位の御清聽を煩はすことを、深く光榮とするものであります。

私は去る大正七年七月、時の内務大臣水野政務總監閣下が、私の出身學校の當局者で在られました關係上、格別の御推挽と御高配とに依り、母校の留學生として政治學研究の爲、米國に留學いたすこととなり昨冬更に歐羅巴に渡り、英佛其他を 巡しまして漸く去る四月八日神戸に歸朝いたした次第であります。

休戦後の米國國論

御承知の如く私の渡米いたしました當時は、未だ戰時中にて、果して何の時にか終局を告ぐるであらうか、恐らく何人も能く之れを豫測することの出來得ないやうな狀態であります、米國に於ける戰時氣分は、殆んど其の高調に達して居た時代であります、僅かに淹留すること半歳を出でずして、流石未曾

有の歐洲大亂も、突如として休戦することとなり、爲に同國上下の輿論は、當時の大統領「ウイルソン」氏の聲明したる、所謂十四箇條の基礎的講和條件の討究と、英國の「グレー」子と共に東西相呼應して唱道せられた國際聯盟の論議との爲に集中せられ、米國の學界及び政治界は勿論、社會の各方面悉く此の二大問題の論究の爲に、總ての國論が傾倒せられつゝあつたのであります。

弱小國民の民族的自覺

一九一八年即ち大正七年の一月八日、「ウイルソン」大統領が、一度米國議會に對して一片の敘書を送り、對獨講和の基礎條件を聲明してより以來、十四箇條中の一項たる所謂民族自決主義の高唱は、中外に對し、意外なる共鳴と反響とを齎らし、俄かに弱小國民若しくは壓迫民族の擡頭となり、『弱小國同盟』(League of Small Countries)、『壓迫民族同盟』(League of Oppressed Peoples) 及び『自由民聯盟』(League of Free Nations)等と稱する團體又は秘密結社が、いづれも紐育市を中心として組織せられ、在米愛蘭人を始め、北歐及び巴爾幹方面の各小弱國民並に東洋方面に於ける印度、朝鮮等の諸人種が集合して、盛んに強大國に對する反撥的民族運動を開始するの徵候を示し來つたのであります。

國際聯盟と弱小國民

而して私は、斯うした新らしき當面の問題よりして、端なくも『國際聯盟を中心としたる弱小國民族の政治的活動』とも稱すべき、一箇の新しき研究題目を選擇して、聊か斯種の方面に關する研究と調査とを

致しましたが、私は今日茲に斯うした研究の途上に在る未熟なる私の研究題目に就いて、鳥渕がましく閣下並に先輩各位の前に申し述べることの、誠に僭越の沙汰なることを知りますが故に、本日は唯單に私の興味を以て斯の種の研究を續けます上に於て、必要上不十分ながらも聊か蒐集致しました材料を基礎として、上來申し上げました『米國に於ける在留鮮人の獨立運動』に關し、先づ其の大體に涉る沿革を説明し、次いで之れが運動の機關、組織、及び其の中心人物、並に其の機關を維持する財政上の關係及び其機關の活動の實際狀況等に關する諸點に就き、一應御説明申し上げたいと思ふのであります。

米國の排日と朝鮮問題

大正八年の初頭、休戦條約締結の後を受けて、愈佛京巴里に於て平和會議の開催せらるゝに當るや、米國に於ては、端なくも山東問題の勃發を動機として、支那側が大々的に宣傳し始めました排日運動は、意外の効果を收め、戰時中一時休戦してゐました米國に於ける排日の聲は、再び勃然として茲に燃々上り、從來太平洋沿岸に於ける單なる一地方問題と見做され、其地方に居留せる日本移民の風俗習慣が、著しく米國人の夫れと異なり、若くは彼等の労働賃金が低廉にして長時間の労働に堪ゆるが爲に、白人労働者の生活を脅威すると云ふが如き、單純なる理由を以て、一部低級の労働者階級の間に、其の聲が唱へられ來つたのであるに拘らず、戰後に至つては戰前の一地方問題は、一轉して中央議會の一大問題となり、堂々たる上下兩院議員の有識階級に依りて排日を絶叫せらるゝに至り、其の理由とする所も亦全く從前と其の

内容を異にし、日本の軍國主義、侵略主義を批難して、世界の公道なる「デモクラシー」に反するものとして之れを排撃し、今や米國の排日は全く移民問題を離れて、純然たる外交問題に轉化するの姿であつて、其の形勢は益悪化して、今日は排日と謂はんよりは、寧ろ恐日と云ふの至當であるが如き状態に立ち至つたのであります。

斯の如く全米州は國を擧げて山東問題の論議に關聯して、熾んに米國の對日政策が論せられて、世論讐々たるの秋に當り、巧みに此の機會に乗じて米國の排日熱を更に一層煽り立てゝ、恰も滔々たる猛火に對して薪炭を注ぎたるが如き事件の勃發は、實に我が在留鮮人の獨立運動の開始が即ち是れであります。

在米鮮人の推定概數

米國に於ては十箇年目毎に一回づゝ行ふ國勢調査を、昨年施行政致しましたが、未だ其の結果を見るに至らずして、私は渡歐の途に就きました爲に、終に在留鮮人の比較的確實なる統計を知ることを得ませぬが各地の領事館其他より取調べました推定概數に依れば、米國在留者約一萬五千人にして、此の外布哇在留者四千人、墨西哥在留者五千人及び加奈陀に僅少の在留者を認めますが、米國西部に於ける鮮人は、多くは農業労働者にして、中部は鑛山從業者、東部は家庭労働者が其の重なるものであつて、此の外東部及び中部には、多少の學生が散在してゐる有様であります。日本在留民の故老者に聞けば、彼等は日露戰爭當時迄は、全く在留支那人との交遊を避けて、頻りに日本人の間に出入して、密接なる親善關係を保たんこと

に努めたるも、一度日韓併合の決行せらるゝや、全く在留日本人間の出入を絶ち、悉く皆支那人の間に交遊を結び、事業上にも、労働の契約上にも、總て支那労働者と提携するに至つたと傳へられてゐます。

朝鮮人協會の組織

而して此等の在留鮮人は、獨立運動開始以來、二箇の機關を組織するに至りました、即ち内、朝鮮人自身の側に於ては『朝鮮人協會』と稱するものは是れにして、外、米國人側に於ては『朝鮮同情者會』(League of the Friends of Korea)と稱するもの、即ち是れであります。(情報彙纂第四第三八頁以下参照)

朝鮮人協會は東部に於ては先づ紐育市を始め、中部に「イリノイス」州の市俄古、「オハヨウ」州の「アクロン」、「ミシガン」州の「デトロイト」、西部に於ては加州に最も多く、桑港、羅府、櫻府、「スタクトン」、「ダニウバ」、「ウイロウス」、及び「ワイオミング」州の「スウペリオア」、華州の「ヤキマ」、「コロラド」州の「ピュベロ」等で、合計十三箇所に地方會を設け、此の外布哇「ホノルル」に布哇地方會を、又墨。西。哥。には首府の「メキシコ」市(City of Mexico)の外五箇所、合計六箇所に地方會を置き、更に加。奈。陀。には「ピクトリヤ」及び「バンクーバー」にも夫々之れを設け、此等二十有餘の地方會を總轄すべき『北。米。朝。鮮。人。中。央。協。會。』と稱する聯絡機關を、桑港「マアケット」街の「ヒウス・ビルディング」内に設けてゐるのであります。

朝鮮同情者會の組織

又米國人側に關する機關としては、華府、費府を始め「オハヨオ」、「ミシガン」、「イリノイス」、「オレ

「ゴン」、「ニウヨーク」、「ペンシルバニア」、「カリホルニア」、「カンサス」の諸州に於て十八箇所に『朝鮮同情者會』なるもの設置し、朝鮮を完全に正義と自由との行はるゝ國家になし、日本の壓迫排除に對し間接直接の援助を與ふるを以て其の目的とするのであります。而して此等は華府の退役海軍大將「ワトソン」氏を始め、悉く當該地方に於ては相當知名なる政治家、宗教家、又は大學教授等を擧げて會長に選任し、時々集會を催すして朝鮮問題の討議を行ひ、又は東洋方面より歸來せる諸名士を招聘して講演會を開き、會員よりは一箇年二弗宛の會費を徵收し、別に『朝鮮評論』と稱する月刊英文雑誌の購讀を希望する會員に對しては、一箇年參弗宛の會費を徵收しつゝあり。其の總會員數は一萬五千人と稱しつゝあるも、素より其の眞偽は慥ではありますぬ。

在留鮮人の中心人物

斯の如き機關と組織とを有する在米鮮人は、如何なる人物を中心として活動しつつあるかを見るに、申す迄もなく所謂朝鮮共和國假政府の大統領と稱せらるる、李承晚を筆頭とし、米國歸化人「ヒリツ・ブ・ゼーリン」を改名してゐる徐載弼、軍務總長と稱せらるる盧伯麟、Northern Western Universityの講師なる朝鮮人Dr. Henry Chung、巴里平和會議に密使として派遣せられたる金奎植、加州大學出身にして現北米朝鮮人中央協會々長たる尹炳球等は、其の重なるものにして、此の外彼の『Korea's Fight for Freedom』の著者なる「マッケンジー」、及び朝鮮共和國最高委員部の法律顧問「フレッド・ドルフ」等が居るのであります。

す。

獨立運動開始の發端

私は更に進んで此等の機關と此等の中心人物とに依りて、果して過去に如何なる活動を試みしか、又現に如何なる活動を繼續しつゝあるかと云ふ點に就いて、其の實際の狀況を概説致したいと思ふのであります。

米國に於ける在留鮮人の獨立運動開始の發端は、一九一九年一月十六日紐育市に於て、前述の中心人物を初め、其他少數有志の者相會合して、「ウイルソン」大統領の所謂民族自決主義を綱領としたる朝鮮獨立を企畫する旨を決議し、右決議文を添付して米國大統領を始め米國講和委員並に上下兩院議員に之れが援助を哀訴するの請願書を送付したるのを以て、其の具體的活動の第一歩と見做すべきであります。

次いで之れが實行方法に就いては、専ら李承晚及「ヘンリー・チャン」の二人が其の衝に當り、時の國務卿「ランシング」氏並に大統領秘書「タマルテー」氏と數次會見交渉する所あり、一面在留鮮人に對しては、米國内の各協會所在地に於て、朝鮮内地に於ける萬歲運動を遙かに聲援する意味を以て、三月一日を期し獨立宣言の發表と共に、各他一齊に大々的示威運動を開始せしめたのであります。

巴里會議に密使派遣

而して之れが願望達成の爲には、是非共當時開催中の巴里講和會議に對し、委員を派遣して實狀を訴ふ

るの必要ありと做し、之が委員に三名を選定する事に決し、内二名は李承晚及び「ヘンリー・チャン」其の任に當る筈でありましたが、此の兩名は一九〇五年以來即ち今より十六年前初めて渡米し、舊韓國時代の旅券を所持するのみであるが爲に、終に之れを決行するに至らなかつたのであります。併しながら彼等は尙ほも前志を翻へさずして、特に國務省に出頭懇願して、審に其の事情を訴へ、渡佛及歸米の免許書の下附を申出でしも、當時早くも我が在外公館に於て、彼等に此種の陰謀あることを探知し、米國當局に交渉する所ありし爲、又々其の計畫は水泡に歸し終つたのであります。併しながら彼等は尙ほも之れに屈せず終に最後の手段として、當時米國委員として巴里に滯在中なる國務卿「ランシング」氏に對し、電報を以て、何等かの方法を講ぜられたき旨を懇請したるに對し、「ランシング」氏は同年三月八日附を以て巴里より朝鮮人協會に對し

“It would be most unfortunate for Korean representatives to come here at this time.”

と答ふ回答を、電報を以てした。併しながら彼等は尙ほ未だ一念之れを絶つ能はずして、終に金奎植一人のみを派遣する事に決したのであります。

金奎植の請願書提出

金奎植の渡佛に就いては、米國船の船員となりて渡航せりと傳ふるものあり、又は米國官憲より極秘を以て適宜の措置に出でたるものなりと噂せられつゝあるも、私は米國政府に對し國際的禮讓を重んじて、

全然後者の流言を否認せんとするものであります。而して金奎植は安全に着佛すると共に、四月十一日を以て、豫て在費府徐載弼の手許に於て起草せられたる請願書を平和會議に提出し、正式の委員として列席するの権利を與へられんことを懇請したのであります。

請願書の内容は二十箇條より成る朝鮮獨立並に新共和國組織の理由を詳述したるものであつて、此外別に二十三箇條より成る所謂日本の虐政を列舉せる備忘錄を添へ、尙ほ附錄として日韓併合の條約文及び一九一二年朝鮮に於ける陰謀事件と題する一節を添付してゐることは既に御承知のこと、存じます。

朝鮮共和國第一議會

而して米國費府に於ては、同年四月十四、十五、十六の三日間、各地より選出せられたる代表者出席して朝鮮共和國第一議會を開催し、先づ米國十三州の獨立宣言を發表せる古史にちなみ、同市の「インデベンデント・ホール」（獨立閣）に於て宣誓の式を舉げ、次いで「リットル・セヤター」と稱する劇場に於て議事を行ひ、假政府設立、其他諸般の活動事項に關し協定する所があつたのであります。其の議事録は約百頁より成る、立派なる印刷物が出來上つて居りまして、現に私の手許にも其の一部を持參して居ります。

三日間の議會開會中には、決議を以て巴里の平和會議に對し、特に「ウイルソン」及び「クレマンソー」氏に宛て、朝鮮人代表者たる金奎植を正式の委員と認め、朝鮮人代表者に自由なる發言の機會を與へられんことを、電報を以て重ねて懇請したる次第であります。

斯くて四月二十三日李承晚を大統領とし、國務總理李東輝を始め、各閣員の選任を發表して、假政府を費府に置き、十箇條より成る憲法を發表して、政體を共和制に採り、男女貴賤悉く平等の權利を保有し、言論集會及び信教の自由を明かにし、總ての官公吏を悉く選舉に依る等の諸綱領を掲げ、更に六箇條の施政方針を聲明したのであります。

素より此等の運動は、内容全く空虚にして、何等の勢力を有せざるに拘らず、紙面の上に於て、如何にも堂々たる公表を敢てするが爲、米國々民は俄かに彼等の運動に對し、深甚なる注意を拂ふに至れる折柄在紐育『米國基督教會聯合會』の東洋委員部々長「ヘブン」氏並に同主事「ギュリック」博士の名を以て同年六月十七日『朝鮮の時局』と題する小冊子を刊行し、在朝鮮宣教師の極端なる報告書を發表せるが爲、國內の宗教界並に政治界に豫想外の反響を來すに至つたのであります。

米國上院と朝鮮問題

越えて同年八月十六日に至り、米國上院外交委員會に於ては、特に朝鮮問題に關する討議を行ひ、参考人として、嘗て米國公使として朝鮮に駐在せし「ホーマー・フルバート」博士の意見を聽取したのであります。同氏は日韓併合に際し、時の大統領「ルーズベルト」氏並に時の國務卿「ルート」氏に對し、日本が武力を以て朝鮮を併合せる非違を擧げて、反對意見を打電せしに拘らず、日本政府の發表せる虛偽の報告を

信頼して之れを承認せる旨を陳述し、今にして朝鮮に自由を與へずんば、朝鮮民族は唯滅亡あるのみと極論せる次第が詳細に當時の新聞に表はれたのであります。

次いで同年十月十九日には、米國議會に於て再び、朝鮮共和國假政府法律顧問「ドルフ」と稱するもの意見書が附議せられ、又加州選出の上院議員として有名なる排日家「フーラン」氏より提出せられた朝鮮獨立案等が、屢議題となりましたが、最後には、一九二〇年三月「コロラド」州選出上院議員「チャーチス・トウマス」氏に依り、國際聯盟修正事項中朝鮮の獨立を認めんとするの提案を見るに至り、同月十九、二十日の三日に亘り、熾んに各議員の論議を盡し、僅かに少數の差を以て、漸く否決せらるゝに至つたのであります。

宣傳機關と其の事業

斯の如く米國に於ける朝鮮問題は、其の當時既に言論の時代を過ぎて、實際政治の問題にまで進展し來つたが爲に、彼等は此の際尙一層上下兩院議員との間に了解を得て置くことの必要を認め、種々なる宣傳用の小冊子を刊行して、盛んに各方面に頒布することに努めたのであります。而して専ら議會方面との交渉の任に當るべき、假政府の代行機關として、華盛頓府に最高委員部(High Commission of Korea Republic)を設置し、李大統領の總轄の下に、委員長に金奎植を擧げ、法律顧問には、當時「シカゴ」市に於て辯護士開業中であつた「フレッド・ドルフ」を聘用したのであります。又一般的宣傳機關としては、費府に情報

局 (Information Bureau) を設け、主事に徐載弼を擧げ、之れが主幹の下に、英文月刊雑誌『朝鮮評論』 (Korea Review) を發行し、専ら外人に對する宣傳用に宛て、又在留鮮人に對する宣傳には、在桑港北米朝鮮人中央協會の機關紙として、朝鮮文字に依る週刊新聞『新韓民報』を發行しつゝあるのであります。

外交主義派と武斷派

以上は、大體に於ける彼等の活動の經過並に現状であります。其の實行方法に關しては、彼等の間にも、自ら種々の異論がある。先づ、大體論としては、之れを二派に分つことを得るのであります。即ち其の一は、飽くまで外交手段に依りて目的を達成せんとする者と、他は、即ち極端なる武斷主義に訴へて之れを貫徹せんとする者、即ち是であります。

李承晩の如きは、多年身を宗教界に委ね、「ウイルソン」氏が「プリンストン」大學總長時代に、其の學生たりし關係上、「ウ」氏を崇拜すること一方ならず、殊に資本家の極端に跋扈する米國に於ては、甚しく過激派を嫌惡する爲、此等との聯絡ありとの風説を傳へらるゝ事を、甚しく懼れ、専ら平和手段に依る實行方法を行はんと欲してゐますが、之れに反し在加州「ウイロウス」の軍務總長盧伯麟の如きは、寧ろ極端なる武斷派を代表する一頭目であります。彼は東京士官學校の出身にて、在「スタクトン」市の富豪金鍾麟の出資を仰ぎ、之れを總裁に擧げて、自らは校長となり、「ウイロウス」に朝鮮人飛行學校を經營してゐますが、昨年六月現在の在學生は四十一名にして、昨年の卒業生は四名を出し、本年は十一名を出す筈であります。

ます。練習飛行機は昨年四臺を有し、本年は更に一臺を加へ、此の五臺は共に無線電信を裝置し、他日之れを解體して上海に密送すべしと呼號してゐるのであります。

又盧伯麟は別に獨立護國軍を編制し、恰も往年我が北海道にありし屯田兵の如く、約二百名位の鮮人労働者に對し晝間労働の餘暇を以て、軍事教練を行ひつゝあるのであります。

此の外桑港には、朝鮮共和國赤十字會なるものを組織し、朝鮮人看護婦の養成に努め、一面に於ては獨立護國軍の病傷に備ふると共に、他面に於ては、米人に對し鮮人が進んで博愛事業に盡しつゝある事を誇らんとしてゐるのであります。又華府には『朝鮮救濟會』なるものを設け、朝鮮の救濟事業に對する一般の同情と寄附とを勧誘しつゝあるのであります。

獨立資金と其の支途

最後に私の申し述んとする事項は、即ち彼が如上の活動を遂行するに必要な財政は、果して如何にして作り上ぐるやとの問題であります。彼等は毎月約五千弗（昨年六月以前は四千弗）の經常費を要します。在留鮮人よりは所得稅として、月收の二十分の一を強制的に徵收しつゝあるのであります。其他公債の發行募集、一般の寄附金勧誘、及び同情者會員の會費徵收等を以て、主なる財源としてゐるのであります。

其の支出の主なる費目は、大統領の舍宅費三百弗、社交費二百弗、秘書役の俸給百五十弗、法律顧問の

三百○弗等○でありますて、一般に各地鮮人協會其他の鮮人事務官は、多くは無給にて活動しつゝあるのであります。

歐洲駐在委員部

昨年六月、北米朝鮮人中央總會に於ては、一の決議を行ひ。華府最高委員部内に、歐洲駐在委員部を設くる事とし、其委員長には、同じく金奎植を以てする事に定めたのであります。而して其活動の第一歩として、直ちに「マッケンジー」を英國に遣はし、歐洲に於ける宣傳を、之れより組織的に開始するの計畫を定めたのであります。其の結果、昨年十月二十六日倫敦に於て發會式を擧げたる『英國朝鮮同情者會』の成立となり、又本年二月初旬佛國巴里に於ける『朝鮮の友の會』組織の檄文發表となつたのであります。が、既に私に與へられました時間も経過いたしましたが故に、歐洲に於ける此等の活動に就いては、他日改めて詳細なる御説明を致すこととして、本日は之れを省略いたしたいと存じます。

終りに臨んで閣下並に諸先輩各位が、私の此の未熟なる講演を、終始御清聽下されました事に對して、謹んで深く敬意を表したいと思ひます。 (大正十年四月二十四日講演)

第一一 英國に於ける朝鮮獨立運動に 關する宣傳事情に就て

大正十年一月三十日倫敦通信

(一) 宣傳運動の發端

英國に於ける朝鮮獨立に關する宣傳運動は、歐洲大戰終了の當時、早くも東洋方面に於ける基督教傳道に關係ある一部少數の宗教家間に於て、多少の考究を試みたる形跡あるものの如しと雖、從來國際的禮讓を尊重せる英政府當局の専ら同盟國に對する好誼に依り、未だ外面上には何等の具體的活動を見るに至らざりしが、偶一九一〇年の初夏、在米國華府朝鮮共和國宣傳委員部より派遣せられたる「エフ・エー・マッケンジー」(F. A. McKenzie) が、一度倫敦に渡來してより以來、曩に米國紐育市に於て出版したる自己の著書『朝鮮の獨立運動』(Korea's Fight for Freedom)をば、殊更に再び英國に於て豫約出版せんと企て、購讀者募集の廣告を、大々的に全英國諸新聞紙上に掲載して、一種の巧妙なる宣傳運動を開始し、且つ自ら著述家たるの故を以て、巧みに同業者の同情に訴へ、全英各地の諸新聞並に諸雑誌等に對し、一時に筆を揃へて、同書の宣傳的新刊紹介を發表せしむるの舉に出でたるの結果、從來朝鮮問題に對して殆んど無關心の姿なりし一般の英國民に對し、俄かに多大の反響を齎らしめたるものゝ如し。

斯くて英國の言論界に於ても、之れが動機となりて、朝鮮關係の論評漸く巷間に興味を以て迎へる傾向を生じたるに依り、彼は尙ほ引續き筆を探つて倫敦市に於て發行せり。『The Quarterly Register』又は『The Sunday Pictorial』等の諸雑誌に投稿し『朝鮮に於ける殉難者』『白人は終に亞細亞を失ふ可シ』等の題目を掲げて、日本の基督教徒迫害、若くは日本の東亞侵略の野望等を高調し、以て大に世人の注目を喚起する。ことに腐心し、又傍ら自ら與みし易しと信ぜる一部の政治家、宗教家及實業家等の間を往来し、之れが説得に努め、終に一九一〇年十月二十六日を以て、倫敦市に朝鮮同情者會(The League of the Friends of Korea in the United Kingdom)を設立するに至る。是れ實に英國に於ける朝鮮獨立運動に關する具體的の宣傳機關成立の發端を爲す。

(II) 宣傳機關の組織

上述の如く經過を以て其の成立を見るに至れる朝鮮同情者會(The League of the Friends of Korea in the United Kingdom)は、一九一〇年十月二十六日、英國議會下院議員委員會に於て發會式を舉行し、下院議員「サー・ロバート・ルーマン」(Sir Robert Newman)同會者となりて、大要左の如く意味の開會の趣旨を述べたり。

今回茲に吾人が會合せる目的は、如何にして自由と正義との爲に奮闘しつゝある朝鮮民族を、救済すべし。又其の重大問題に就き、協議せんとするに在り。

吾人は夙に之れを知る、即ち此の問題の誠に至難にして、且つ機微を要することを、何となれば其の對手國たる日本は、現に吾人の同盟國なれば也。

遮莫吾人は、同盟國に對する情誼の外、更に尙ほ重大なる世界人類に對する至高の責務を保有す。吾人は、敢て同盟國たる日本を排撃せんとするものに非すと雖、而も今や堪へ難き壓迫に惱やむ朝鮮民族に對し、一片の同情を寄せんと欲するは、蓋し常に自由と平等との上に立脚しつゝある吾人英國民の誇りならず。

次いで「マッケンジー」及び在巴里朝鮮共和國海外駐在員「イー・ケー・ホワン」(E. K. Whang)(朝鮮人黃某)の兩人より、『朝鮮の時局』に關する極端なる排日的講演を聽取したる後、倫敦浸禮教會長老(ジョン・クリフォード)博士(Dr. John Clifford)の提出に係る左記決議文を可決す。

決議

本會は左記の目的を達成する爲に之れを組織す。

(a) 朝鮮に於ける社會、政治、經濟上及宗教上に關する狀況を精細確實に取調べ之が情報宣傳に努むる事

- (b) 朝鮮民族の正義と自由とを獲得せんとする運動に對し同情的援助を與ふる事
- (c) 朝鮮に於ける基督教傳道に對し信教の自由を擁護するに努むる事

(d) 朝鮮に於て迫害を蒙りつゝある寡婦孤兒並に政治上及宗教上の犠牲者に對し慰安救援を與ふる事
更に「ダハーナー・ムル・ウイリヤムズ」(W. Llewellyn Williams) の發議に依り、本會の活動方針としては
一教會を通じて講演會に依りて二新聞雜誌に於て及び四議會を動かし、以て各方面に對し、成るべく統一
ある組織的宣傳に努力する、を申合す、尚ほ本會役員には

會長 Sir Robert Newman

名譽幹事 W. Llewellyn Williams

名譽會誌 W. Hislop

評議員 Lieut. Colonel John Edward (M. P.)

Lieut. Colonel T. H. Parry (M. P.)

J. A. Douglas (Rev.)

Bernard Snell (Rev.)

Dr. Scott Lidgett

J. F. Green (M. P.)

F. A. McKenzie.

を推舉せんが、其の重なる會員姓名左の如し。

THE MEMBERSHIP OF THE BRITISH FRIENDS OF KOREA.

- | | | |
|---|---|--|
| Lord Parmoor | E. S. Gange, M. P. | Sir Robert Newman, M. P. |
| Frank Briant, M. P. | J. Stanley Homes, M. P. | Wilson Raffan, M. P. |
| Major John Edwards, D. S. O.,
M. P. | J. Frederick Green, M. P. | Lieutenant-Colonel J. H. Parry,
D. S. O., M. P. |
| J. Hugh Edwards, M. P. | Richard Morris, M. P. | Donald Murray, ex-M. P. |
| A. Lyle Samuel, M. P. | Rev. J. Towyn Jones, M. P. | Percy Alden, ex-M. P. |
| H. G. Chancellor, ex-M. P.,
candidate for Parliament. | T. T. Broad, M. P. | Rev. D. Bryant, D. C L.,
M. A., Vicar of Balham. |
| Rev. John Clifford, D. D., the
great British Baptist leader. | T. Wing, ex-M.P. and candidate. | Rev. R. C. Gillie, London. |
| Dr. James Webster, Edinburgh. | Rev. Bernard Snell, M. A.,
ex-President of the Congregational
Union. | J. T. Musgrave, Chairman of
Art Committee, National Liberal Club. |
| F. Maddison, Secretary of Ar-
bitration League. | Frank Chinfield, candidate for
Parliament. | Rev. Silas K. Hecking, well-
known novelist. |
| Percy L. Parker, editor of Pub-
lic Opinion. | A. G. Gardiner, late editor of
the Daily News. | Miss Violet Cavendish Bentick |
| H. A. Barker the famous man-
ipulative surgeon. | O. F. MacLagan, author of
Peace Books. | Sir Robert A. Lister, O. B. E. |
| Walter S. Rountree, M. A. | Lieutenant G. A. Rhodes. | John Hinds, M. P., Chairman
of the Baptist Union of Wales. |
| | Robert Richardson, M. P. | |
| | and many others. | |

(三) 宣傳共鳴の理由

斯の如く宣傳機關成立の事情に鑑み、又其の重なる會員の色彩及系統を考察するに、多くは急進的自由主義を抱懷する自由黨系の政治家又は極端なる國際主義を標榜せる労働黨員の外は、重に東洋方面に貿易開拓の道を求めるとする實業家及び同方面に於ける傳道事業に關係ある宗教家を以て組織せられつゝあり是に由つて之を觀るに、英國に、於ける最近の政治界並に思想界の趨勢が

(一) 戦後の大勢激變に伴ふて、漸く國民の一部に急進的自由主義の勃興を見るに至り、現に愛蘭問題に對しても前首相「アスク井ズ」卿の如きは、殆ど獨立容認に近き放任説を主張するに至るを見る。従つて現内閣反對の急先鋒たる同氏の一派が、自然愛蘭と殆ど類似の形勢と地位にあるべき朝鮮獨立運動に對し、自ら好感と同情とを寄するは、寧ろ當然の數と云ふべきに似たり。

(二) 而して他面に於ては、日本の労働運動の意外に海外の労働者の注意を拂ふ所となり、恰も日本は國を擧げて資本家の横暴を悉にしつゝあるが如くに思惟せしめ、其結果、漸く當國の労働組合並に労働黨の有力者をして、日本に對し一種の惡感情を抱かしむるに至り、加之今や殆ど世界に共通せる排日理由となれる所謂日本の軍國主義及侵略主義とを兩々相結び付け、爲に動もすれば、斯種の人士に依りて日本の對朝鮮政策を批難せんとするの傾を生ずるに至れるものゝ如し。

(三) 殊に大戰終戦以來頓に國內の需要激減せる爲、從來の生産過多なる物資の販路を如何にして開拓すべ

きかは、當國の實業界に於ける刻下の重大問題となり、戰禍未だ充分に癒わざる歐露に之れを求めるとするも能はすして、却て大に東洋方面に殺到せんとする氣勢あるは、蓋し蔽ふ可からざる事實なるべし。従つて近時國內に於ける支那市場の研究熱勃興に伴ひ、漸く眼を朝鮮方面に注ぎて、之れが政治經濟上の調査を行はんとする者の多きを加へつゝあるの傾向を看取し得らるべし。(情報彙纂第四第四
十一頁末項参照)

(四)而して又一面宗教界に於ては、世界永遠の平和を確保するの唯一の途は、地上に天國を齎らしむるに在りとの信條の下に、専ら世界の基督教化に努めんことを欲し、特に異教徒團に對する傳道を目下の急務なりとなし、之れが傳道費の喜捨を仰がんが爲に、偶朝鮮問題を其の好箇の例證として、説話の材料に供せる者あるを免れざるの有様なるが如し。

之れを要するに、英國に於て僅々二三の「プロバガンジスト」に依りて、終に能く朝鮮獨立運動に關する宣傳機關を設立するに至りし所以のものは、全く上述の如き四圍の情勢よりして容易に之れを誘致し、巧みに其の宣傳に共鳴せしめたるものと推定せざるを得ざるべし。而して同機關の設立以來、屢議院内に於て朝鮮問題に關する質問を試みんとする者あるも、其の都度同盟國に好意を表せる英政府當局は、事前に之れが懇談を遂げ、未だ今日まで公然たる議場の問題となすに至らしめざりしと雖、翻つて考ふるに、「ロイド、チャーチ」内閣は近時漸く内外の政策に對し、労働黨の主張を加味することの甚しく濃厚なるの傾あり。又現に愛蘭に於ける「シンフュン」黨(Sin Heun)の暴動は、依然として鎮靜するに至らず、終に最後

まで獨立を見るに至らずんば止まざるの氣勢を示しつゝあるを以て、一九二〇年の末漸く上下兩院を通過成立したる愛蘭新自治法も、果して何れの日か能く之れが實施を見るに至るべきやは、殆ど何人も、今日に於て之れを豫想する能はざるの混亂狀態に在り。而して又来る一九二一年六月を以て、倫敦に開催せんとする大英國屬領地會議に於て、討議を試みんとする日英同盟繼續問題に對して、果して從來の條約内容を如何なる程度に變更せんとするかは、未だ容易に逆睹するを許さざるの形勢にあるを以て、此際朝鮮獨立宣傳の前途に對し敢て樂觀するを許さずと爲すは、恐らくは夫れ至當の推斷と云ふを得べきか。

若し夫れ、日本の之れが適當なる對應的宣傳策を講せんと欲するに於ては、寧ろ米國の夫れの如く、鮮人の宣傳未だ病膏肓に入らざるのみならず、而かも政府當局の同情ある好意を持續せる今日に於て之れを行ふは、益し最も其の時機を得たるものと云ふを得べしと信するもの也。

第三 朝鮮人の要請

昨一九二〇年七月桑港開催の米國民主黨全國大會
政綱委員會に對し提出したる朝鮮人の陳情書

合衆國は其の革命及獨立宣言以來百三十四

年間朝鮮を承認せり何故今日然せざるや

朝鮮は、世界國民中最舊の根據ある歴史を有す。其の政府の設立は、猶太曆に記載せる世界開闢の時期より僅に數百年を後くれたるに過ぎず。

朝鮮は、秦皇が一切の支那在來の史書を焼き、其の國を秦と號し、自ら始皇帝と稱せし時には、既に一國として、二千百年間の存立を保ち居たりしなり。

第二の熱狂的野心家が、一の天皇を其の誕生より百四十六年前に死したる者の子として、皇統を連續せしめむが爲に、日本の記録を滅却したる時には、朝鮮は既に二千八百年間の存立を保ち居たりしなり。

（譯者附註、繼體天皇の事を指して言ふものならむか、而も記録滅却の事は出所明ならず）又朝鮮は、羅馬建國以前に於ても、其の文化あり秩序ある統治國となりし始より一千八百年を経過したりしなり。

朝鮮は、葦葦的急生の國に非ず。西暦一千九百二十年は、朝鮮紀元四千二百五十三年に相當す。朝鮮は、合衆國に比し、四十世紀以上も古き舊國なり。此の四千二百五十三年の間、朝鮮一千萬民は、最後の十年を除くの外、常に國家の獨立を保持し居たりしなり。然るに何故今日之を保持することを得ざるか。

是れ單に世界最終の專制國たる日本が『否』と言ふが爲のみ、合衆大共和國は、極東に於ける此の苦悶せる共和國に對するに如何なる言辭を以てすべきか。

合衆國は一八八二年（明治十五年）朝鮮に對し
條約の締結を強ひ而も其の効力は未だ曾て取
消されたることなし然るに今日何故之を遵守
せざるか

一八八二年、朝鮮を勧誘して修好通商條約の締結に同意せしむる迄に、合衆國は五度計畫を廻らし、三
度遠征艦隊を朝鮮に派遣し、爲に艦船二隻を失へり。當時米國は、朝鮮を承認し、朝鮮大使の米國往復の
爲、護衛及運送の艦船を提供せり。是れ他の何れの國にも與へられたることなき好意なりき。當時朝鮮と
不斷の國交と通商とを保持するは重要事と思惟せられたり。然るに今日然か思惟せられざるは何故ぞや。

米國は、該條約に於て、朝鮮に對し保護、少くとも朝鮮が他の強壓を被むる場合に居中調停を試むるの
程度に於て、朝鮮に保護を約したり。他の列強——英、佛、白、伊、和及支那、日本すらも——貴國の範
例に倣ひて、朝鮮と同様の條約を締結し、何れも朝鮮に其の保護を約し、且均しく『居中斡旋』を爲さむこ
とを言明せり。朝鮮は、比較的小國民なりしと雖、當時迄は外界の援助を藉らず、又は何人の斡旋調停を
も求むることなくして、自ら保護し、且自國の獨立を維持し來りたるものなるを記せざるべからず。朝鮮
は是等の條約に信頼し、軍事的施設及防備を撤廢して、一の『被保護國』と爲り、訂約列強の意の儘と爲

れり。此の一事は朝鮮の失策なりしこと、後に至りて知られたり。

合衆國は一時條約を嚴守し、他の列強を指導して支那及日本を牽制し、日清戰役の終局に際しては、兩國の講和條約中に朝鮮の『獨立及領土保全』を承認する條項を明記せしめたり。當時貴國の方針は、貴國の條約上の義務を尊重するに在りしなり。然るに今や貴國は、單に日本が『否』と言へるの故を以て、此の義務を抛棄せざるを得ざるか。

一千八百八十三年（明治十六年）六月十五日、合衆國大統領は

『此の各條各項をして合衆國及其の市民の誠意を以て信守遵行する所たらしむるの目的を以て』

此の條約を發表せり。

此れ貴國大統領の宣言なり。諸士は宜しく之に従ふべきか、或は又一の專制君主たる日本の「ミカド」の指令に服せざるを得ざるか。

米國人は朝鮮に於ける鐵道、電燈設備、水道及近代的工業建設の端緒を開けり何故之を完成せざるや

米國人は、米韓條約成立後直に、朝鮮に於ける最初の鐵道、電燈設備、市街電氣鐵道及水道を設營し、朝鮮最初の財路鋪床、下水暗渠、砂利敷道路築造の端を開き、朝鮮の鑛山に近代式鑛業機械を設備し、其の農場に近代的農業用器具機械を供給せり。

然るに日本は、米國が開發の方途を開示せし後、其の前途の絶望に非ざるを見て、『否とよ、开は皆我々之を爲さむ』と曰へり。其の結果如何は、爾後に於ける朝鮮財政經濟の經過を見て之を知るべし。

朝鮮に對する米國の處置は公正なりき。米國が、日本の指示に應じて、朝鮮より手を引きし時に當りては、朝鮮は何等の國債をも有せざりしなり。然るに今や日本は、朝鮮に有らゆる財政上の困難と負擔とを負はしめ、朝鮮は今日大約五千萬弗の國債を有すと公表せり。各種改善施設の總經費を超過すること四千萬弗に及ぶ金額は、日本の爲、朝鮮より誅求せられ、而も法外の租稅を課して、劍と笞とに依り之を徵收したものなり。

米國は、其の一旦開始したる事業は一として完成せざるなきを以て名聲を有す。諸士は、日本の爲に、此の名聲を失墜せしめざるべからざるか。朝鮮は米國との通商關係を恢復せむと焦慮せるに、米國は何故之を拠棄するや。

米國は二十年間東洋隨一の準基督教國民ご提携するを得策ごしたり何故今日然かせざるや

朝鮮は、教會統計に於て、例せば、紐育州内の「メソヂスト」派と同數の基督教會及同教會員を有す。朝鮮は、他の宗教全體の教會數の僅に二百三十八に過ぎざるに反し、三千二百六十四の基督教會を有す。我等は東洋の準基督教國民なり。然るに朝鮮は、列強が何等の興味をも感せざる唯一の東洋國民なるが如し。基督教諸國民は、異教國を以て自ら標榜する一國民が、此等の教會を焼き、且宣教師諸氏が多年の辛苦と犠牲とに依りて築き上げたる總ての成果を破壊せるを、佇立傍観せるものゝ如し。

朝鮮人に對する日本の虐待、横暴は、周知の事實にして又覆説を要せず。即座に殺害せられたる者數千人、拷問の餘、笞刑其の他の體刑の負傷より生じたる壞疽の爲、醫療を拒まれて死に至りたる者亦千を以て數ふべし。朝鮮婦人は凌辱を受けたり。最近の朝鮮通信に依れば、日本は監獄に罪囚を詰込み、一人當收容面積長五呎、幅四呎に過ぎずして、男も女も無差別に群集雜居せしめ居れりと云ふ。

斯の如きは皆、朝鮮が四千年以上、即ち其の壓迫者たる日本建國の二千餘年前より享有せし自由を恢せむと欲求せるに起因するものなりとす。

日本人は曰く、朝鮮人は自治の能くなし。是れ何たる妄言ぞや。朝鮮は幾百年となく自國を統治し、其の間數百年日本を司配せしことすらありしなり。

朝鮮の天文家は、日本の鬚毛多き先住蠻人が、猶穴居して「ダルウヰン」の學説の實證を供し居たりし間に、航海用の羅針盤を發明し、既に數千年間天體の推步觀測を行ひつゝありしなり。

近代工業の素地は、朝鮮に發生せしもの尠からず。朝鮮人は始めて製織機を使用し、始めて家蠶を飼育し、始めて製陶用の轆轤を使用し、始めて磁器製造の方法を考案せり。彼等は印刷術の創始者にして、又最初の甲鐵艦及吊橋を建造したる者なり。朝鮮は其の國民議會に、貴國の國會に於けると均しく、比較的多くの大學卒業者を有す。而も概ね米國單科大學及綜合大學の卒業者たるものなり。此の如き國民が共和政體に依り自治するの能力なく、日本の如き軍國主義的專制政府の指圖を仰がざるべからずと言ふは滑稽なり。

諸士今加州に在り。諸士は、先づ何人にも街頭に於て最初に會する加州人に向ひ、日本人に對する其の感想如何、彼等は果して懇切と同情とを以て無私公正に他民族を統治するに適すると思惟するや否やを問ふべし。

諸士は一千八百七十六年無代表無徵稅の原則を

固執せり今日何故然かせざるや

朝鮮人は、智能上、其の僭稱司配民族の優越者たらざる迄も、同等者たるを失はざるに拘らず、自國の政治に對し、何等投票權又は代表權なく、發言權すら有せざるなり、彼等は參政權なくして一割八分以上の稅率を課せらるゝなり。諸士若し此の境遇に在りとせば、果して何時迄斯かる待遇に甘んずべきか。諸

士は必ずや、恰も朝鮮人の爲すが如き行動に出づるならむ。諸士は自家の權利の爲に戦ひ、且出來得べく
むは、恰も我等の爲しつゝあるが如く、其の實狀を全世界に公表するならむ。我等は諸士が我等に對する
同情を表白して精神的援助を與へられむことを望む。

朝鮮を承認し且朝鮮を擁立して、共和政體を有する緩衝國及文化ある基督教國として、日本と其の亞細
亞侵略の目的地との中間に介在せしむるは、日本の危禍より世界を救ふ唯一の手段なり。

【畢】

大正十年四月二十五日

發印 刷

朝鮮總督府

京城旭町貳丁目十番地
印刷所 京城印刷所